

美祢市公告第 117 号

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 6 年 9 月 1 日

美祢市長 篠田 洋



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R4-19	美東町赤字上立石 10435-1、字立石 10442-1	2038A102-0、99-2	山林	1.6	公告の日から起算して5年	

2 縦覧場所 美祢市建設農林部農林課 美祢市大嶺町東分 326 番地 1
美祢市公式ホームページ

3 本公告により、美祢市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上